

**引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障費4経費  
 その他社会保障施策に要する経費**

(歳入)

・市町村交付金(社会保障財源化分)

8,957千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

238,592千円

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他
社会福祉	障害者福祉事業	50,016	44,047	0	0	307	5,662
	高齢者福祉事業	28,325	1,434	0	2,742	1,241	22,908
	児童福祉事業	17,393	8,536	0	74	1,043	7,740
	小計	95,734	54,017	0	2,816	2,590	36,311
社会保険	国民健康保険事業繰出金	43,759	8,189			1,827	33,743
	後期高齢者医療繰出金	54,600	10,019	0	0	2,290	42,291
	介護保険事業繰出金	37,135	670			1,873	34,592
	小計	135,494	18,878	0	0	5,991	110,625
保健衛生	健康増進対策事業	3,563	52	0	0	180	3,331
	母子保健事業	3,596	0	0	0	185	3,411
	予防事業	205	0	0	0	11	194
	小計	7,364	52	0	0	376	6,936
合計		238,592	72,947	0	2,816	8,957	153,872

※社会保障財源化分の市町村交付金は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。